明治以来、消防は警察組織の一分野としてその所属下にあったが、戦後制定された新憲法の地方 自治精神に基づき、消防、警察とも自治体に委譲されることになり、昭和 22 年 12 月 23 日消防組 織法の制定、公布により消防行政組織は画期的な改革をもたらし、ここに警察組織より完全に独立 した。

沿	革				
*		= 昭和 31 年以降の重点施策] =	昭和36年以降の統一スローガン
		(昭和57年以降は市民の実践事項)		=	京都の主な火災を示す。

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
年 次 昭和 23 (1948)	京都市のできごと	消防界のできごと
6. 1 7. 30 8. 17 10. 1 10. 23	初代局長 光明正道氏 4課(総務・予防・消防・技術) 1校(消防学校) 6署(上、下、八坂、北野、加茂、深草) 23消防出張所 京都市消防団条例制定 京都市危険物保安条例制定 警防団にかわり全市に消防団結成 京都市火災予防条例制定、公布 ・下京区(現在の南区)晒染工場全焼 職員1名殉職	1.20 財団法人日本消防協会設立 3.7 消防組織法施行、自治体消防発足 6.28 福井地震 死者 3,895 名 7.24 消防法施行 9.15~ 9.17 アイオン台風 死者 512 名
昭和 24 (1949) 1.11 8.7 8.31 9.1 10.10 火災発生件数	局本部市役所内に移転	1.26 奈良法隆寺金堂壁画焼損 2.20 秋田県能代市大火 4.22 「常設消防力の基準」の制定 5.7 全国都市消防長連絡協議会発足 5.10 北海道古平町大火 6.4 水防法の制定 6.18~ 6.22 デラ台風 死者 252 名
昭和 25 (1950) 1. 11 1. 28 4. 1 4. 1 4. 26 6. 15 7. 2 7. 24 11. 18	消防学校竣工 五条消防出張所開設 中京消防署(団)新設(1行政区1署制確立) 自動車整備工場設置開設 全国都市消防長連絡協議会(現在の全国消防長 会)第2回総会開催(東本願寺) 東山、右京、伏見消防署に救急隊増設 ・上京区(現在の北区)鹿苑寺国宝金閣火災 ・左京区松竹下鴨撮影所全焼 2,663 ㎡ ・下京区京都駅全焼 4,898 ㎡	2. 9 消防記念日 (3月7日)の制定 4.13 静岡県熱海市大火 5.17 消防法の一部改正 (建築同意) 5.24 建築基準法の制定 5.30 文化財保護法の制定 9.3~9.4 ジェーン台風 死者398名
火災発生件数	472 件	

昭和 26 (1961)	年 次	京都市のできごと	消防界のできごと
1. 1		71 III 11 17 C C C C	117 177 17 17 12 12 12 12
1.20 無線電話設備(30MHZ)運用開始 (基地局は市警本部と設備共用)		 一吝指令装置運用開始	2 1 火災予防条例進則告示
(基地局は市警本部と設備共用) 1.25 4.2 腹闘寺消防出張所開設 4.2 に関係・対し、			
1. 25 4. 2 配酬寺消防出張所開設	1. 20		
4. 2 配	1 05		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
Page 12.11 中京消防署庁舎竣工 10.13~10.15 ルース台風 死者 572 名 11.10.15 ルース台風 死者 33 名 1.15 上海 13 本 11.15 東京都府中市大薬工場爆発火災 死者 20 名 1.15 東京都府中市大薬工場爆発火災 死者 20 名 1.26 (
大災発生件数			
PR	12. 11		
昭和 27 (1952)			10.13~10.15 ルース台風 死者 572名
1.11 消防出初式を二条城前広場で挙行 2.18 消防団の設置及び運営基準の制定 1.29 3 代目局長 岡部俊一氏 3.4 + 勝沖地震 死者 33 名 5.1 大徳寺消防出張所開設 4.17 鳥取市大火 7.1 消防更員の階級準則の制定 7.31 消防組織法の一部改正 火災発生件数 455 件 昭和 28 (1953) 2.18 6.18 無線電話設備 (150M比、2120K比 帯) 運用開始 月本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 4.26~5.11 北海道別海村林野火災 14,380ha 焼失 6.23~6.30 水害 (西日本) 死者 748 名 7.16~7.25 水害 (東北以西) 死者 713 名 7.27 消防施設強化促進法の制定 8.3 消防嫌法の準則告示 8.11~8.15 水害 (東近畿) 死者 290 名 9.22~9.26 台風 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11月26日~12月2日) を定める 昭和 29 (1954) 5.6 本京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示	火災発生件数	489 件	
1.11 消防出初式を二条城前広場で挙行 2.18 消防団の設置及び運営基準の制定 1.29 3 代目局長 岡部俊一氏 3.4 + 勝沖地震 死者 33 名 5.1 大徳寺消防出張所開設 4.17 鳥取市大火 7.1 消防更員の階級準則の制定 7.31 消防組織法の一部改正 火災発生件数 455 件 昭和 28 (1953) 2.18 6.18 無線電話設備 (150M比、2120K比 帯) 運用開始 月本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 4.26~5.11 北海道別海村林野火災 14,380ha 焼失 6.23~6.30 水害 (西日本) 死者 748 名 7.16~7.25 水害 (東北以西) 死者 713 名 7.27 消防施設強化促進法の制定 8.3 消防嫌法の準則告示 8.11~8.15 水害 (東近畿) 死者 290 名 9.22~9.26 台風 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11月26日~12月2日) を定める 昭和 29 (1954) 5.6 本京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示			
1. 29 5. 1 大徳寺消防出張所開設 4. 17 鳥取市大火 7. 1 消防吏員の階級準則の制定 7. 31 消防組織法の一部改正 8. 6 北野消防出張所開設 7. 31 消防組織法の一部改正 8. 1 消防法の一部改正 9. 1 長本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 9. 1 大災発生件数 587 件 588 件 588 件 589 件 589 件 589 件 580 会 名 3 水害(西日本)死者 748 名 7. 16~7. 25 水害(東北以西) 死者 713 名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~8. 15 水害(東北以西) 死者 713 名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~8. 15 水害(東北以西) 死者 713 名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の規定 12 日本・12		McBhallaton Is S & I. Nashall W.	2
5. 1 大徳寺消防出張所開設 4.17 鳥取市大火 7. 1 消防吏員の階級準則の制定 7.31 消防組織法の一部改正 8. 1 消防法の一部改正 9. 1			
8. 6 右京消防署庁舎竣工			
8. 6 北野消防出張所開設 7. 31 消防組織法の一部改正 8. 1 消防法の一部改正 9. 1 無線電話設備(150MHz、2120KHz 帯)運用開始 死者 20 名 4. 26~ 5. 11 北海道別海村林野火災 死者 20 名 4. 26~ 5. 11 北海道別海村林野火災 14, 380ha 焼失 6. 23~ 6. 30 水害(西日本)死者 748 名 7. 16~ 7. 25 水害(東北以西) 死者 713 名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~ 8. 15 水害(東近畿)死者 290 名 9. 22~ 9. 26 台風 13 号 死者 393 名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11. 26 「秋の火災予防運動」の規則 11 日本に対し 11 日本に			
RP			
PR	8. 6	北野消防出張所開設 	
昭和 28 (1953) 2. 18 特別救援車 (局本部) 運用開始 6. 18 無線電話設備 (150MHz、2120KHz 帯) 運用開始 9. 1 局本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 「大災発生件数 587 件 「大災発生件数 6. 23~6. 30 水害 (西日本) 死者 748 名 「、16~7. 25 水害 (東北以西) 死者 713 名 「、27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~8. 15 水害 (東近畿) 死者 290 名 「大変を表現る 9. 22~9. 26 台風 13 号 死者 393 名 「11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 「日本 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 「おい関係職員服制基準告示	I tre was at the Mer	M	8.1 消防法の一部改止
2. 18 特別救援車(局本部)運用開始 2. 14 東京都府中市火薬工場爆発火災 死者 20 名 9. 1 局本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 4. 26~ 5. 11 北海道別海村林野火災 14, 380ha 焼失 14, 380ha 焼失 6. 23~ 6. 30 水害(西日本)死者 748 名 7. 16~ 7. 25 水害(西日本)死者 748 名 7. 16~ 7. 25 水害(東北以西) 死者 713 名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~ 8. 15 水害(東近畿)死者 290 名 9. 22~ 9. 26 台風 13 号 死者 393 名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 昭和 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 9. 24 消防関係職員服制基準告示	火災発生件数	455 件	
2. 18 特別救援車(局本部)運用開始 2. 14 東京都府中市火薬工場爆発火災 死者 20 名 9. 1 局本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 4. 26~ 5. 11 北海道別海村林野火災 14, 380ha 焼失 14, 380ha 焼失 6. 23~ 6. 30 水害(西日本)死者 748 名 7. 16~ 7. 25 水害(西日本)死者 748 名 7. 16~ 7. 25 水害(東北以西) 死者 713 名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~ 8. 15 水害(東近畿)死者 290 名 9. 22~ 9. 26 台風 13 号 死者 393 名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 昭和 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 9. 24 消防関係職員服制基準告示	P Z ≨⊓ 20 (1059)		
6.18 無線電話設備(150MHz、2120KHz 帯)運用開始 死者 20名 9.1 局本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 4.26~5.11 北海道別海村林野火災 14,380ha 焼失 14,380ha 焼失 6.23~6.30 水害(西日本)死者 748名 7.16~7.25 水害(東北以西)死者 713名 7.27 消防施設強化促進法の制定 8.3 消防操法の準則告示 8.11~8.15 水害(東近畿)死者 290名 9.22~9.26 台風 13 号 死者 393名 9.22~9.26 台風 13 号 死者 393名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 昭和 29 (1954) 8.6 左京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示			9.14 東京初庭由本東東工程爆発東災
9. 1 局本部機構を 2 部 5 課 1 校に改正 4. 26~ 5. 11 北海道別海村林野火災 14, 380ha 焼失 587 件 6. 23~ 6. 30 水害(西日本)死者 748 名 7. 16~ 7. 25 水害(東北以西) 死者 713 名 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~ 8. 15 水害(東近畿)死者 290 名 9. 22~ 9. 26 台風 13 号 死者 393 名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11 を定める 5. 24 消防関係職員服制基準告示			
14,380ha 焼失 587 件 6.23~ 6.30 水害(西日本)死者 748 名 7.16~ 7.25 水害(東北以西) 死者 713 名 7.27 消防施設強化促進法の制定 8.3 消防操法の準則告示 8.11~ 8.15 水害(東近畿)死者 290 名 9.22~ 9.26 台風 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 12 月 2 日)を定める 12 月 2 日)を定める 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 14 消防関係職員服制基準告示			
火災発生件数 587 件 6.23~ 6.30 水害(西日本)死者 748 名 7.16~ 7.25 水害(東北以西) 死者 713 名 7.27 消防施設強化促進法の制定 8.3 消防操法の準則告示 8.11~ 8.15 水害(東近畿)死者 290 名 9.22~ 9.26 台風 13 号 死者 393 名 9.22~ 9.26 台風 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める で和 29 (1954) 8.6 左京消防署庁舎竣工	9. 1	同本部機構を2部3課1枚に以上	
7.16~7.25 水害(東北以西) 死者 713 名 7.27 消防施設強化促進法の制定 8.3 消防操法の準則告示 8.11~8.15 水害(東近畿)死者 290 名 9.22~9.26 台風 13 号 死者 393 名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 昭和 29 (1954) 8.6 左京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示	しくベラミ 仕 小米ケ	E97 /A-	
照和 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 R 7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~8. 15 水害(東近畿)死者 290 名 9. 22~ 9. 26 台風 13 号 死者 393 名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める	八火光生件級	987 14	
7. 27 消防施設強化促進法の制定 8. 3 消防操法の準則告示 8. 11~ 8. 15 水害(東近畿)死者 290 名 9. 22~ 9. 26 台風 13 号 死者 393 名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 昭和 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 9. 24 消防関係職員服制基準告示	·		
8. 3 消防操法の準則告示 8.11~8.15 水害(東近畿)死者 290名 9.22~9.26 台風 13号 死者 393名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11月26日~12月2日)を定める 昭和29(1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示	·		
8.11~ 8.15 水害(東近畿)死者 290名 9.22~ 9.26 台風 13号 死者 393名 11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11月 26日~12月 2日)を定める 昭和 29(1954) 8.6 左京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示			
9. 22~ 9. 26 台風 13 号 死者 393 名 11. 26 「秋の火災予防運動」の期間 (11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 昭和 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 9. 24 消防関係職員服制基準告示			
11.26 「秋の火災予防運動」の期間 (11月26日~12月2日)を定める 11月2日)を定める 11月2			
(11 月 26 日~12 月 2 日)を定める 昭和 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工			
昭和 29 (1954) 8. 6 左京消防署庁舎竣工 9. 24 消防関係職員服制基準告示			
8. 6 左京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示			(11 月 20 日 12 月 2 日) を定める
8. 6 左京消防署庁舎竣工 9.24 消防関係職員服制基準告示	昭和 29 (1954)		
		 左京消防署庁舎竣工	 9.24 消防関係職員服制基進告示
■ 0.10 * 1.泉区泉和畑県川岬州県内区内川畑県市区 1 001.40 M1 1 97.44~ 97.71 和町田田田田 M2.41 301.74	8. 16		9.24~ 9.27 洞爺丸台風 死者 1,361 名
10. 5			
10.31 ・ 左京区大原百井町で大火 38 棟火災			
11.13 消防課に北部、中部、南部の3方面司令隊を設置			
火災発生件数 602 件	火災発生件数	602 件	
昭和 30 (1955)	昭和 30 (1955)		
		 左京消防署に救急隊を配置	1.11 文化財防火デー(1月26日)の制定
8. 6 4代目局長 島助四良氏 2.17 横浜市「聖母の園養老院」火災		·	
9. 1 分区に伴い北、南消防署(団)の増設 死者99名		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
12. 1 消防音楽隊の結成 2.28 「春の火災予防運動」の期間			
(2月末日~3月13日) を統一	12. 1	HANA EL SIZIA SUELVA	
火災発生件数 756 件 10. 1 新潟市大火	火災発生件数	756 件	

年 次	京都市のできごと	消防界のできごと
昭和31 (1956) 3. 7 4. 1 7. 20 9. 1 11. 1 火災発生件数	中京消防署に救急隊を配置 予防消防の強化(局本部・署の機構改革) 最初の広報車 中京消防署に配置 消防の図画・ポスター・作文募集開始 消防署に建築事務受付所を開設 696 件 一般家庭の防火診断の責任分担制 (~昭和 32)	3.20 秋田県能代市大火 5.21 消防団員等公務災害補償共済基金法 の制定 8.18 秋田県大館市大火 9.10 富山県魚津市大火
昭和 32 (1957) 4. 1 7. 19 9. 25 10. 1 火災発生件数	消防団指導要綱制定、団所有ポンプを周辺地域へ 配置転換 非常災害連絡用無線電話開設運用開始(2120KHz) 南消防署に救急隊を配置 南消防署庁舎竣工 532件	7.25~ 7.28 長崎諫早水害 死者 586名 10.10 臨時消防制度審議会の答申、消防の 改善強化を図るため現行消防制度 のあり方について答申
昭和 33 (1958) 4. 25 7. 22 11. 3 火災発生件数	 ・中京区やしま旅館火災 死者1名 負傷者25名 北消防署庁舎竣工 ・連続放火事件発生 1日の火災9件 493件 防火改修の促進 	9. 26~ 9. 28 狩野川台風 死者 888 名
昭和 34 (1959) 6.25 10.13 12.17 火災発生件数	局本部の機構改革、研究室を設置 (2部、5課、1室、1校) 伊勢湾台風の被災地名古屋市へ救援隊を派遣 花背消防吏員駐在所開設(全国初の駐在所誕生) 465件 ・防火貯蓄運動の推進 ・防火改修指導の浸透強化	 4. 1 消防法の一部改正(危険物の全国統一規制) 4. 1 消防組織法の一部改正(消防審議会、消防大学校設置) 5. 30 市町村の消防長の任命資格を定める政令の施行 9. 26 危険物の規制に関する政令の制定 9. 26~ 9. 27 伊勢湾台風 死者 4,697 名
昭和 35 (1960) 2.24 10.1 小災発生件数	各署第1分隊の消防車に無線機積載運用開始 (150MHz) 北消防署に救急隊を配置 460件 集団防火の促進	5.23 チリ地震津波 死者139名 5.26 アジア消防長協会設立発会式 6.17 防災の日(9月1日)制定 7.1 国家消防本部は自治省の設置に伴い消防庁と改称し、自治省の外局として発足 7.2 消防法の一部改正(防火責任者を防火管理者に改め、防火管理の徹底を図る)

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
昭和 36 (1961) 4.25 5.1 6.1 11.10 12.21 火災発生件数	・右京区安井山林野火災 職員4名殉職 局本部庁舎竣工 一斉指令装置更新運用開始 局本部の機構改革(3部、6課、1校、1室) 山科消防出張所に救急隊を配置 394件 防火のための整理整とん 防火のための整理整とん運動	3.25 消防法施行令の制定 4.1 消防法施行規則の制定 4.10 消防組織法の一部改正 5.29 岩手県新里村大火 5.30 全国都市消防長連絡協議会を全国消防長会と改称 6.24~7.5 水害(関東以西) 死者302名 8.1 「消防力の基準」の制定 11.15 災害対策基本法の制定 11.22 火災予防条例準則の制定
昭和 37 (1962) 5. 10 6. 1 7. 25 9. 1 10. 1 12. 25 12. 29 火災発生件数	上京消防署庁舎竣工 京都市火災予防条例全部改正 ・中京区壬生寺本堂放火火災 419 ㎡ ・右京区妙心寺鐘楼放火火災 (通称 浴鐘楼) 北、中京、南各消防署に専任救助分隊を配置 淀消防吏員派出所開設 ・左京区京都大学薬学部全焼 1,391.4 ㎡ 379 件 正しい防火管理	4.21 消防団員の階級準則の制定 5.23 消防吏員の階級準則の制定 7.10 災害対策基本法の施行、総理府に中央防災会議を置き、防災計画の作成等の事務を行う。
昭和 38 (1963) 1. 9 2. 20 3. 5 3. 11 6. 1 7. 1 11. 1 火災発生件数	 ・中京区西ノ京円丸市場で火災 死者6名 ・右京区双ヶ丘中学校西校舎全焼 無火災推進日(毎月5日、20日)の制定 大原野消防吏員駐在所開設 5代目局長 北本揚次郎氏 局本部の機構改革(救助課を設置) 消防局、内閣総理大臣表彰受賞 名神高速道路消防連絡室発足 358件 	1月 雪害(北陸、山陰) 死者228名 4.15 消防法の一部改正(日本消防検定協 会の設立、救急業務の法制化) 4.15 消防組織法の一部改正(消防の任務 に「災害の防除」が加えられる)
昭和 39 (1964) 1. 15 1. 20 1. 20 3. 2 4. 1 4. 1 7. 13 12. 4 火災発生件数	 ・左京区京福電鉄鞍馬線で電車衝突火災 岡崎消防出張所開設 大原野消防吏員駐在所を吏員派出所に昇格 ・南区洛南中学校西校舎全焼 山科消防出張所を消防分署に昇格 京都市消防局組織規則、京都市消防署組織規程を 制定 非常災害防御対策委員会設置 下京消防署庁舎竣工 349件 防火の4チェック・消火の3ルール 	 2.14 消防本部・署設置義務市町村が政令により486市町指定される。 2.14 救急業務実施義務市町村が政令により105市指定される。 6.16 新潟地震 死者26名 12.8 消防団員の階級準則の制定 12.10 消防水利の基準の制定 3.3 救急業務実施基準の制定

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
昭和 40 (1965)		
1. 20	中川消防吏員駐在所開設	5.14 消防組織法の一部改正(広域消防応
6. 1	中京、下京、南、右京各消防署に専任予防課長	接体制の拡充等)
10.0	(消防司令)を置く	5.14 消防法の一部改正(消防設備士制度、
12. 3	整備工場竣工	消防庁長官に火災原因調査権を設け る)
火災発生件数	326 件	7.31 消防訓練礼式の基準告示
	防火の4チェック・消火の3ルール	
昭和 41 (1966)	\'	
1. 31	 10 年連続火災減少で消防庁長官表彰受賞	3.11 群馬県水上温泉
7. 1	局本部の機構改革	菊富士ホテル火災 死者 30 名
	(予防課、指導課の分掌事務を再配分)	9. 23~ 9. 25
7. 1	上京、伏見各消防署に専任予防課長(消防司令)	台風 24・26 号(中部、関東、東北)
0 4	を置く	死者 238 名
8. 4	淀消防吏員派出所を消防出張所に昇格 	
火災発生件数	314 件	
	防火管理の徹底・自衛消防の確立	
	例入自至07版及,日南4H的07框立	
昭和 42 (1967)	Willed It deep - A. A. Frilder of Ed. of V. C.	
1. 11	消防出初式を岡崎公園で挙行	2. 3 消防吏員制服準則の制定 7.95 ※以は、 2. 27. 27. 27. 27. 27. 27. 27. 27. 27.
4. 1	6 代目局長 松山壬午氏 ・中京区京都国際ホテル火災 負傷者 12 名	7.25 消防法の一部改正(救急業務、液化 石油ガスの届出義務)
4. 17	局本部、消防署の機構改革	9. 1 救急業務実施義務市町村は人口 5 万
	(3 方面司令隊廃止、消防署の警防体制の強化)	人以上の市に改正
	北、左京、東山各消防署に専任予防課長(消防司	9.8 財団法人消防育英会の設立
	令)を置く	12.28 液化石油ガスの保安の確保及び取引
5. 26	全国消防長会第19回総会開催(京都国際会館)	の適正化に関する法律の制定
10. 1	救助体制の強化(山科、右京、伏見各消防署に 兼任救助分隊を配置)	(液化石油ガスの保安に関する消防 の関与が法制化された)
	水口の切りをこれ直り	v/因子が「Alpha Catore)
火災発生件数	306 件	
	自主防火の習慣づけ	
	・自主防火の習慣づけ	
	・自衛消防の体制の整備	
昭和 43 (1968)		
3. 31	電話交換機自動化へ設備更新開始	5.16 十勝沖地震 死者 52名
4. 1	7 代目局長 岩林七五三雄氏	6.10 消防法一部改正(防炎規制)
4. 11	・東山区祇園町でお茶屋全焼 死者2名	6.15 (新)都市計画法制定
8. 1 9. 21	消防の電話相談室開設 ・伏見区龍谷大学深草学舎 8 号館全焼	11.2 神戸市有馬温泉 池之坊満月城火災 死者 30 名
10. 1	・	<u> </u>
	を置き、企画室を新たに設置)	
10. 4	地震対策委員会設置	
1. ((()\o ti_ lti_\ti	007 /4	
火災発生件数	287件	
	自主防火の正しい習慣づけ (〜昭和44)	
	・自主防火の正しい習慣づけ	
	・火災から生命を守る体制の充実	

	I. Im I	Mr. H. H
年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
昭和 44 (1969)		
4. 1	御室消防出張所開設	2.5 福島県磐梯熱海温泉
4. 1	淀消防出張所に救急隊を配置	磐光ホテル火災 死者 30 名
11. 26	暖房器具巡回点検相談会開始	3.10 消防法施行令の一部改正(旅館・ホ
12. 10	救急無線(複信方式)運用開始	テルなどの防火避難体制の強化)
12. 30	・中京区史跡神泉苑客殿火災	5. 1 建築基準法施行令の一部改正
火災発生件数	279 件	
7(7(70.2.11 9)		
	災害から生命を守る (~昭和45)	
PT 45 (10=0)		
昭和 45(1970)		
1. 3	・東山区京都市立芸術大学南校舎全焼	3.18 消防学校の教育訓練の基準の制定
2. 2	署の機構改革	
	消防署の自主性と予防、警防機能の充実強化	
	と課長を消防司令長に、係長を消防司令とした	
0.10		
2. 10	・左京区鞍馬本町で 18 棟全半焼	
2. 26	淀前進基地局(消防系無線 150MHz 1 波)運用開始	
4. 1	松尾消防出張所開設	
4. 1	松尾消防出張所に救急隊を配置	
4. 1	消防指令センター救急指令装置運用開始	
5. 19	整備工場に空気充填施設新設	
0.13	走 佣 工 物 仁 王 X 几 宾 旭 欧 利 欧	
1. (((3/9 tl. /tl. 3/4)	004/4	
火災発生件数	264 件	
	火災から生命を守る5つの知恵	
	1 7 9 C 9 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C	
昭和 46 (1971)		
4. 1	局本部の機構改革	6.1 消防法の一部改正(防火管理、危険
	施設課、防災救急課設置、整備工場の昇格、	物規制の強化)
	消防署に中間幹部の増配置	6. 1 消防力の基準の改正
		0.1 相例分の基準の以正
4. 1	岩倉消防出張所開設	
7. 12	8 代目局長 石川巳吉氏	
8. 2	局本部の機構改革(企画室を部に昇格)	
12. 1	大原野消防吏員派出所を消防出張所に昇格	
火災発生件数	253 件	
八火光工厂数	233	
	災害から生命を守る	
	'	
	災害にそなえる自衛体制づくり	
昭和 47 (1972)		
4. 1	久世消防出張所開設	1.21 消防法施行令の一部改正(防炎規制
4. 1	消防署の予防体制強化(各署に専任の指導主任を	と消防用設備の強化)
	配置)	5.13 大阪市千日ビル火災 死者 118 名
A 1	消防航空隊発足	7. 3~ 7.15 台風 6・7・9 号 (全国)
4. 1		
7. 5	消防資器材備蓄センター設置	死者 421 名
10. 1	消防署の予防体制強化(中京、下京、右京各消防	9.28 第1回全国消防救助技術大会開催
	署に予防課長(消防司令長)を配置)	11. 6 北陸トンネル列車火災 死者 30名
11. 21	山科消防分署新庁舎へ移転	12. 1 消防法施行令の一部改正(消防用設
11. 24	名神高速道路消防協議会発足 	備の設置範囲の拡大と防火管理体制
12. 1	三都市(京都、大阪、神戸)消防航空相互応援協	の強化)
12. 1		Vノ5出1L./
	定締結	
, ,		
火災発生件数	247 件	
	ا الماري - المارية (عاد المارية على المارية	
	くらしを守る防火設備と防火の点検	
	市民ぐるみの防災体制づくり	
1		

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
昭和 48 (1973) 3. 27 4. 1 4. 1 4. 1 5. 25 6. 1 6. 12 8. 19 9. 10 10. 1 10. 1 10. 8 12. 5 火災発生件数	・東山区方広寺大仏殿火災 石田消防出張所開設 局予防課に全国初の文化財係を新設 消防警備体制の充実を図るため、分隊制を小隊制 に昇格 各消防署に専任の警防係長を配置 全国消防長会第25回総会開催(京都会館) 火災報知機運用停止、撤去 ・右京区大覚寺茶室望雲亭火災 ・東山区東大谷本廟落雷火災 四都市(京都、大阪、神戸、名古屋)消防航空相 互応援協定締結 左京消防署、山科消防分署に専任の予防課長を配置 五条消防出張所に救急隊を配置 第1回京都市自衛消防隊訓練大会を開催 ・東山区建仁寺塔頭禅居庵火災 242件 へ昭和50)	11.29 熊本市大洋デパート火災 死者 100名
昭和 49(1974) 1. 1 1. 11 4. 1 10. 1 10. 19 火災発生件数	京都市火災予防条例改正、施行 出初式中止(石油危機に伴い恒例の出初式にかえ て、市長年頭特別点検実施) 修学院消防出張所開設 上京、東山各消防署に専任の予防課長(消防司令 長)を配置 消防学校に屋内訓練場新設 233件	5. 1 危険物の規制に関する規則の一部改正 (移送取扱所基準制定等) 5. 9 伊豆半島沖地震 死者 30名 6. 1 消防法の一部改正 (既存特定防火対象物に遡及適用) 7. 1 消防法施行令の一部改正 (消防本部及び消防署を置かなければならない市町村は救急業務を行わなければならないも) 8. 30 連続爆弾爆破事件 (集団救急医療体制が課題となる) 11. 9 東京湾で LPG タンカー爆発炎上死者 33名 12. 18 水島コンビナート重油流出事故(コンビナート地域の防災対策が問題となる)
昭和 50 (1975) 4. 1 4. 1 6. 20 6. 26 8. 5 9. 26 12. 24 火災発生件数	北、南各消防署に専任の予防課長(消防司令長)を配置 大原消防出張所、神川消防出張所開設 防災指導車配置(整備工場) 京都市消防局震災対策委員会設置 ・伏見区与杼神社本殿火災 火災多発のため9月から4次にわたり異例の火災 防止特別キャンペーン実施 電源照明車配置(上京消防署) 228件 「町ぐるみ職場ぐるみで防火のそなえ」 (~昭和52)	5.31 消防力の基準改正 9.1 消防設備点検資格者制度発足 12.1 石油コンビナート等災害防止法 制定

年	次	京都市のできごと	消	防界のできごと
			们	
昭和 51	` ′		- 00	
	1. 6	・左京区平安神宮本殿火災	5. 29	
	2. 10	消防系無線(150MHz)5波運用開始		協会)
	2. 20	20 年連続火災減少で消防庁長官表彰を受賞		山形県酒田市大火
	3. 31	電話交換機自動化設備更新完了	11. 30	消防法施行令の一部改正(消防用設
	4. 1	川西消防分署、勧修寺消防出張所開設		備等の規格に関する規定の改正)
	4. 1	石田消防出張所に救急隊を配置		
	4. 1	松尾消防出張所の救急隊を川西消防分署へ		
	4. 15	起震車配置(消防学校)(京都葵ライオンズクラ ブ寄贈)		
	5. 15	焼死者多発のため異例の焼死者防止キャンペー ン実施		
	10. 1	分区に伴い山科、川西消防分署が消防署に昇格、 山科消防団、西京消防団新設		
	10. 15	火災多発のため 3 次にわたる火災撲滅市民ぐる み運動実施		
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	生件数	231 件		
八灰先	工什奴	火遊び火災の防止		
昭和 52	(1977)			
	2. 1	 9 代目局長 安田耕三氏	2. 1	危険物の規制に関する政令等の一部
	4. 1	鞍 馬消防出張所開設		改正(屋外タンク貯蔵所の位置・構
	4. 1	北野消防出張所に救急隊を配置		造・設備の技術基準の強化)
	4. 11	400MHz 移動電話設備運用開始	2 6	札幌市白石中央病院火災 死者 4 名
	5. 1	京都市消防用設備等設置資金融資制度発足	2. 0	THE PARTIES OF THE PA
	6. 5	· 北区平野神社火災		
	7. 12	消防学校に水上訓練場開設		
	7. 12 9. 7	・伏見区城南宮社殿火災 死者1名		
	9. 1	・1人兄位城南呂社殿八火 先有1名 (放火行為者と推定)		
	10. 20	(放火行為有と推定) 火災多発のため 3 次にわたる特別防火キャンペ ーン実施		
火災発	生件数	227 件		
		みんなで防火の総点検		
昭和 53	(1978)			
	2. 24	 花背無線中継所(150MHz)運用開始	1. 14	伊豆大島近海地震 死者 25 名
	4. 1	四条消防出張所に救急隊を配置		新潟市今町会館火災(密室火災)
	7. 9	・右京区東映 KK 京都撮影所火災 1,705 ㎡焼失	0.10	死者 11 名
	10. 21	リモコン式大型放水砲車配置(中京消防署)(京	6 19	宮城県沖地震 死者 28 名
	10.21	都北ライオンズクラブ寄贈)		大規模地震対策特別措置法制定
		'pMiuノ' ペマパノファ 印が1		消防法施行令の一部改正
小公区区	生件数	238 件	11. 1	(防炎対象物品の追加指定、自動火
八火光	1上 丁奴			災報知設備の基準改正、避難器具の
		たばこ火災をなくすために (〜昭和 55)		基準の改正、救急隊員の資格にかか
		吸いがらの確実な後始末 (~昭和 bb)		る基準の改正、 核志隊員の資格にかかる基準の改正)
		たばこ火災の防止 (~昭和 55)		

年 次	京都市のできごと	消防界のできごと
昭和 54 (1979)	来 御 川 り くさこと	
1. 22 4. 1 5. 7 5. 7 5. 24 5. 28 6. 29 9. 5 12. 21	・西京区染型枠会社火災 890 ㎡焼失 3 交替制勤務一部実施(消防指令センター、警備 指導班) 向島消防出張所開設 向島消防出張所に救急隊を配置 全国消防長会第 31 回総会開催(京都会館) ・東山区ニュー花見会館火災 救急向島前進基地局(150MHz 複信)運用開始 ・東山区お茶屋「河美代」火災 2 台目電源照明車配置(山科消防署)(京都セラ ミック KK 寄贈)	7.11 静岡県東名高速道路日本坂トンネル 火災 死者7名 8.6 大規模地震対策特別措置法施行規則 公布、これに伴い ・消防法施行規則 ・危険物の規制に関する規則 ・石油コンビナート等における特定 防災施設等及び防災組織等に関する省令 の改正
八人人儿工门纵	222	
昭和 55 (1980) 4. 1 4. 1 4. 1 5. 15 11. 1	洛西消防出張所開設(大原野消防出張所廃止) 洛西消防出張所に救急隊を配置 京都市火災予防規程全部改正 山林工作車配置(左京、右京、伏見各消防署) 京都市火災予防条例改正、施行	8.16 静岡駅前地下街ガス爆発 死者 14 名 11.20 栃木県川治プリンスホテル火災 死者 45 名
火災発生件数	215 件	
昭和 56 (1981) 2. 10 2. 19 3. 9 3. 31 4. 1 4. 1 5. 8 5. 15 5. 18 5. 28 9. 1 9. 28 10. 1 12. 27 火災発生件数	向島前進基地局(消防系無線150MHz 1波)運用開始(淀前進基地局廃止) ・中京区壬生御所ノ内町の大火39棟2,539㎡焼失空気充填車配置(伏見消防署)電話交換機4線中継交換機へ更新開始10代目局長 芝山昌弘氏岡崎消防出張所に救急隊を配置大阪ガス㈱と「ガス事故の保安対策に関する申し合わせ」に調印・右京区西京極堤外町染工場火災26棟2,375㎡焼失火災多発のため火災防止キャンペーンを実施(23日まで)自主防災組織誕生(防火委員制度の発展的解消)「表示基準適合マーク」を市内265の旅館・ホテルに交付・左京区一乗寺西水干町染工場火災15棟3,380㎡焼失神川消防出張所に救急隊を配置・東山区中之町社員寮火災 死者3名 212件	1.23 消防法施行令の一部改正(準地下街を防火対象物に指定) 5.15 「適マーク」制度を全国一斉に実施

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
昭和 57 (1982)	京 郁 印 の じ さ こ と	
1.31 2.16 3.25 4.12 10.15 12.1 12.20 火災発生件数	・上京区丹波屋町火災 6棟583㎡焼失 ・南区東九条東岩本町アパート火災 死者3名、負傷者2名 小型放水砲車配置(中京消防署) 11代目局長 飯沼正氏 火災多発のため火災防止キャンペーン実施 火災多発のため年末防火特別キャンペーン実施 現場司令車配置(警防部消防課) 227件 (~昭和58)	 2. 8 東京ホテルニュージャパン火災 死者 33 名 2. 9 羽田沖 日航機墜落 死者 24 名 5.11 防災週間 (8月30日~9月5日)制定 7.20 救急の日 (9月9日)、救急医療週間制定 7.23 長崎大水害 死者 229 名 7月~8月 集中豪雨と台風10号(全国)死者427名
I刀手⊓ 50 (1002)		
昭和 58 (1983) 1. 20 2. 19 4. 1 5. 18 6. 2 9. 9 9. 19 10. 22 12. 17	・右京区梅津徳丸町製材所火災 9棟870㎡焼失19日間連続火災発生 岩倉消防出張所に救急隊を配置 火災多発のため火災防止キャンペーン実施 全国消防長会第35回総会開催(京都国際会館) 救急指導車配置(警防部防災救急課) 火災多発のため火災防止キャンペーン実施 ・右京区太秦京都映画㈱火災 24棟1,458㎡焼失 ・西京区下津林前泓町火災 14棟508㎡焼失	5.20 消防法の一部改正(消防同意の簡素 合理化) 5.26 日本海中部地震 死者 104名 10.17 消防法施行規則の一部改正(防火管 理業務の委託)
	・油なべ火災をなくしましょう。・放火されない環境づくりにつとめましょう。	
昭和 59 (1984) 3.31 4.2 4.29 8.20 11.7 12.3	電話交換機・デジタル電子交換機へ設備更新開始 醍醐消防分署開設(醍醐寺消防出張所廃止) 石田消防出張所の救急隊を醍醐消防分署へ配置 ・中京区壬生賀陽御所町染工場火災 死者 1 名 ・右京区鳴滝宇多野谷林野火災 1,100a 焼失 新消防本部庁舎着工 京都市火災予防条例の一部改正(火を使用する設備等) 210 件 ・ みんなできずこう 火事のない明るい京都 (~昭和 63)	9.14 長野県西部地震 死者 29 名 11.16 東京都世田谷区 地下通信ケーブル火災
	・放火のための整理整とんにつとめましょう。	

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
昭和 60 (1985) 1.21 5.16 7.1 火災発生件数	・南区西九条比永城町金属工場火災 死者1名 ・右京区西院寿町工場火災 負傷者2名 火災多発のため夏の火災予防運動実施 239件 ・たばこ火災をなくしましょう。 ・天ぷら油火災をなくしましょう。 ・防火のための整理整とんにつとめましょう。	5. 6 東京都目黒区 柿の木坂タンクローリー火災 8.12 群馬県で日航機墜落 死者 520名 9.19 メキシコ地震
昭和 61 (1986) 1.17 5.1 6.20 6.25 10.1 11.12 11.19 火災発生件数	・伏見区中島御所ノ内町倉庫火災 574 ㎡焼失京都市消防カラーガード隊誕生「きょうとファイヤーエンジェルス」山ノ下消防出張所開設(石田消防出張所廃止) ・中京区京都全日空ホテル火災局本部の機構改革警防部を再編(消防防災課、救急救助課)し、同部に情報管理課を新設、教養課に市民防災訓練センターを新設市民防災訓練センター開設・伏見区元岡田産業廃材置場火災新消防局本部庁舎竣工 221 件 ・たばこの「ノーポイ運動」をすすめよう。・放火されない環境づくりをすすめよう。 ・放火されない環境づくりをすすめよう。 ・	 2.11 静岡県伊豆熱川温泉ホテル大東館火災 死者 24名 4.11 国際消防救助隊初の合同訓練実施 4.15 消防法の一部改正(救急業務の範囲) 4.26 旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故 7.31 神戸市身障者施設「陽気寮」火災死者 8名 8.27 カメルーン有毒ガス噴出災害国際消防救助隊派遣 10.11 中米エルサルバドル地震国際消防救助隊派遣
昭和 62 (1987) 2. 2 3. 20 4. 1 4. 1 5. 29 7. 6 9. 16 10. 16 11. 20 火災発生件数	一斉指令装置更新運用開始 固定無線電話設備(150MHz 帯)49 署所等運用開始、消防系6波、救急系2波運用開始 12 代目局長 服部俊幸氏 消防指令システム運用開始(発信地表示の運用開始) 自主防災組織が消防局の主管となる。 局本部~11 消防署、1 消防分署間多方向多重無線システム導入 火災多発のため火災防止強化キャンペーンを実施(20 日まで) 京都市消防局国際消防救助隊発足向島前進基地局、醍醐消防分署へ移設 ・東山区建仁寺塔頭両足院火災 2棟324㎡焼失 230件 ・たばこの「ノーポイ運動」をすすめよう。 ・家庭の防火をすすめよう。	6. 6 東京都東村山市特別養護老人ホーム 「松寿園」火災 死者 17名 9.16 国際緊急援助隊の派遣に関する法律 制定 9.16 119番の日(11月9日)制定 10.2 消防法施行令の一部改正(スプリン クラー設備の設置対象拡大) 11.18 ロンドン地下鉄火災 死者 34名

年 次	京都市のできごと	消防界のできごと
昭和 63 (1988)	\(\text{\tin}\text{\tett{\text{\tetx{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\tin\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\tint}\\ \tittt{\text{\texi}\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\t	119 10/ 10/ 10/ 10/ 10/ 10/ 10/ 10/ 10/ 10/
4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 9. 30 10. 1 火災発生件数	京都市火災予防規程の全部改正 専任救助小隊の増設(西部・東部) 消防航空隊2機体制 ヘリテレビ電送システム運用開始 比叡山無線受信基地局運用開始 防災指導車の更新(消防防災課)	5.24 消防法の一部改正(危険物の範囲等 の見直し)
平成元 (1989) 2.16 4.1 4.27 9.1 9.15 9.28 10.3 12.20	電源照明車更新(上京消防署) 13 代目局長 平本輝男氏 ・伏見区桃山トップセンター火災 700 ㎡焼失 救急作業服新調 消防ファクシミリ運用開始 ・伏見区葭島矢島町工場火災 639 ㎡焼失 嵯峨消防出張所に救急隊を配置 45m はしご車配置(中京消防署) 220 件 ・築こう育てよう 自主防災の輪 (~平成5)	8.24 東京都江東区超高層マンション火災 10.17 米国サンフランシスコ ロマプリータ地震 11.9 「秋の火災予防運動」の期間を11月 9日~11月15日に変更
	・みんなで防火を進めよう。	
平成 2 (1990) 3.15 3.31 4.10 8.7 10.2 12.21 火災発生件数	京都市火災予防条例の一部改正(少量危険物等)多重情報処理車配置(情報管理課)起震車配置(消防学校)(ローム株式会社寄贈)・左京区田中西浦町染工場火災 4棟533㎡焼失勧修寺消防出張所に救急隊を配置緊急通報システム運用開始 234件 ・災害に備えよう。・火災からいのちを守ろう。・家庭防火を進めよう。 (~平成3)	1.19 「危険物安全週間」を制定(6月の第2週) 3.1 「春の火災予防運動」の期間を3月1日~3月7日に変更 3.18 兵庫県長崎屋尼崎店火災死者15名 6.3 「危険物安全週間」スタート 6.19 消防法施行令の一部改正 6.22 イランで地震国際消防救助隊派遣 7.18 フィリピンのルソン島で地震国際消防救助隊派遣
平成 3 (1991) 3. 28 3. 29 4. 1 4. 1 5. 30 8. 29 12. 18 12. 24 12. 24 火災発生件数	3 台目電源照明車配置(南消防署) ・北区衣笠鏡石町繊維会社火災 1,360 ㎡焼失 14 代目局長 藤野英雄氏 各消防署に専任の指導係長を配置(行政需要の伸 びがめざましい消防用設備、建築、危険物行政に 対応すべく、予防行政執行体制の充実強化を図っ た) 中川消防吏員駐在所が消防出張所に昇格 全国消防長会第43回総会開催(京都会館) 救急救命士法施行(8月15日)により救急救命 士養成 45m はしご車配置(下京消防署) 15m はしご車配置(中京、東山各消防署) ・伏見区東柳町下宿火災 死者1名 負傷者1名	 4.23 救急救命士法制定 5.14 信楽高原鉄道列車衝突事故 死者 42名 5.15 バングラデシュでサイクロンにより 大水害 国際緊急援助隊派遣 6.3 雲仙・普賢岳大規模噴火災害 死者 43名

年	次	京都市のできごと	消	防界のできごと
平成 4	(1992)	<u> </u>	113	<u> </u>
	1. 27	・山科区大宅沢 木造3階建併用住宅火災 死者2名 負傷者1名	6. 16	茨城県守谷町 花火製造工場火災 死者3名
	3. 17	・左京区田中大堰町染工場火災 20 棟 1,505 ㎡焼失	10. 16	千葉県袖ヶ浦市 製油所火災
	3. 17	放火火災多発のため放火火災防止キャンペーン を実施		死者9名
	3. 30	高規格救急車配置(下京消防署)		
	4. 1	各消防署の総務課に企画広報係を設置、警防課に 救急第一・第二係を新設、同課に担当課長、出張 所担当係長を配置		
	4. 1	消防航空ヘリコプター更新(「ひえい」「あたご」 中型2機体制)		
	4. 1	心電図伝送システム運用開始		
	5. 24	京都市火災予防条例の一部改正(火を使用する設		
	8. 6	備・器具、火の使用に関する制限等) 京都市火災予防条例施行規則の一部改正を機に		
	. 0	同規則を京都市火災予防規則に改称		
	10. 1	初めての女性消防団員任命		
火災盈	ě生件数	318 件		
7 () ()	1111	<自主防災の輪を広げましょう>		
		・家庭の安全を高めよう。		
		・お年寄りや身体の不自由な人を火災から		
		守ろう。 ・放火されない環境をつくろう。		
		7,700 (1.10 (1.10))		
平成 5	(1993) 3, 28	救急教育訓練センター開設	5 10	
	3. 28 3. 29	一		北海道南西沖地震 死者 230 名 インド マハラシュトラ州で地震
		安全救急部を新設(市民安全課、救急課、災害	9. 30	死者推定 35,000 名
		情報管理課)、警防部を再編(警防計画課、消	12. 13	マレーシア クアラルンプールで 12
		防救助課、整備課)、総務部庶務課に消防団係 を新設、同課に広報係を移設、同部人事課に健		階建マンション倒壊
		康安全係を新設、消防学校教養課に管理係を新 設		国際消防救助隊派遣
		署の機構改革		
		警防課を消防係、救急係の2係に再編するとと もに3交替制勤務を実施		
	4. 1	初めての女性消防吏員採用		
	4. 25	・社寺に対する過激派による連続放火火災発生、国		
		宝や重要文化財などの文化財建物が被災(仁和 寺、三千院、青蓮院、田中神社)		
	5. 20	マ、二十四、月建四、田中神社) 社寺等に対する特別消防対策を実施(6 月 10 日 まで)		
	6. 28	・右京区太秦乾町火災 死者 3 名 負傷者 2 名		
	7. 1	救急救命士の運用開始		
	9. 9	救急教育訓練センターで救急救命士養成課程開始		
	11. 10	・中京区壬生辻町 従業員宿舎火災 死者6名 負傷者6名		
火災系	Ě生件数	312 件		
		<みんなで防災の輪を広げましょう>		
		・我が家の安全を高めよう。		
		│ ・放火されない環境をつくろう。○ ・人工呼吸などの応急手当を覚えよう。		
		ハエコスなこうが心にココモだんよう。		

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
	ж ш ш о с е с с	
平成 6 (1994) 3.17 3.18 3.19 4.1 4.26 8.1 8.25 10.1 12.12 火災発生件数	・南区東九条南松ノ木町火災 23 棟 867 ㎡焼失 ・南区東九条南松ノ木町火災 9棟 373 ㎡焼失 第1回全国消防音楽隊マーチングフェスティバル 開催 15代目局長 松井延夫氏 ・伏見区京都競馬場火災 死者2名 負傷者1名 火災多発のため、出火防止キャンペーンを実施 第23回全国消防救助技術大会開催(消防学校) 財団法人京都市防災協会設立 焼死者多発のため、焼死者防止キャンペーンを実施 353件 - くらしの安全 住宅防火と応急手当 (~平成7) ・家庭用防災機器を設置しましょう。 ・放火されない環境をつくりましょう。 ・自主防災活動に参加しましょう。 ・応急手当を身につけましょう。	1.17 米国ロサンゼルス ノースリッジ地震 4.26 中華航空機墜落事故(名古屋空港) 死者 264名 6.6 コロンビア地震 死者 250名 不明者 1,000 名以上 6.22 消防法の一部改正(消防作業従事者 の損害補償の拡大) 6.27 松本サリン事件 死者 7名 7.1 製造物責任法 (PL法) 制定 10.4 北海道東方沖地震 12.28 三陸はるか沖地震 死者 3名 負傷者 788名
平成7 (1995) 1.17 4.1 5.22 9.1 12.18 12.26 火災発生件数	阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震) (京都市域 震度5 負傷者30名) 被災地神戸市へ支援隊派遣 局本部の機構改革 総務局から防災事務を移管して防災対策室(防 災課)を新設し、消防学校教養課「市民防災訓練センター」を廃止してその業務を市民防災センターに一元化し、企画室を企画課として総務部に移管京都市防災対策推進会議設置京都市市民防災センター開設・右京区西京極中沢町染工場火災 1,425㎡焼失・右京区嵯峨天竜寺民宿火災 608㎡焼失死者1名 338件 ・住宅用防災機器を設置しましょう。 ・放火されない環境をつくりましょう。 ・正しい喫煙に努めましょう。 ・防災行動力を身につけましょう。	1.17 阪神淡路大震災(兵庫県南部地震) 死者 6,434名 不明 3名 負傷者 43,792名以上 被災家屋 63万棟以上 3.20 東京都地下鉄サリン事件 死者 12名、負傷者 5,510名 5.27 ロシア サハリン北部地震 死者 1,800名以上 6.16 地震防災対策特別措置法の制定 6.30 緊急消防援助隊発足 10.27 消防組織法の一部改正(消防職員委員会の設置、消防の広域応援体制の整備) 11.8 埼玉県吉見町倉庫火災 死者 3名 負傷者 6名 12.8 福井県敦賀市高速増殖炉原型炉 「もんじゅ」ナトリウム漏出事故 12.15 「防災とボランティアの日(1月17日)」、「防災とボランティア週間(1月15日~1月21日)」を制定
平成 8 (1996) 1.17 1.26 3.17 3.28 4.1 4.10 5.16	京都市消防支援ボランティア (SFV KYOTO) 発足 災害医療救護活動に関する協定締結 京都市消防音楽隊発足 40 周年記念演奏会開催 災害情報画像伝送システム運用開始 16 代目局長 小笹修一氏 四都市(京都、大阪、神戸、名古屋)消防相互応 援協定締結 災害時における飲料水の供給協力に関する覚書 締結 大型救助工作車(上京消防署)、支援車(警防部 整備課)運用開始 地域ぐるみの防火・防災対策推進事業開始	 2. 3 中国雲南省地震 死者 241 名 2. 10 北海道古平町トンネル崩壊 死者 20 名 3. 31 高圧ガス保安法制定 (高圧ガス取締 法を改称) 6. 13 インドネシア航空機火災 (福岡空港) 死者 3 名 負傷者 109 名 10. 28 広島県広島市 高層アパート火災 10. 30 エジプトで 12 階建のビル倒壊 国際消防救助隊派遣 12. 6 長野県小谷村 土石流災害 死者 13 名

压 划.	± 147 + 0 ~ 1	沙叶田のマンゴ
年 次 11.14	京都市のできごと ・下京区西七条北月読町 共同住宅火災	消 防 界 の で き ご と
11.14	・ド京区四七宋北月就町 共同住宅欠火 死者3名 負傷者5名	
火災発生件数	325 件	
	災害に強いまちづくり 『あなたの備えとみんなの行動』 (~平成 12)	
	・火災警報器や消火器、避難はしごなどを備えましょう ・家のまわりに燃えやすい物を置かないようにしましょう ・地域ぐるみで防災訓練に参加しましょう ・応急手当の方法を身につけましょう ・災害からお年寄りや身体の不自由な方などを守りましょう	
平成 9 (1997) 1.30 31 4.1 4.17 6.12 7.14 7.31 8.4	第 5 回全国救急隊員シンポジウム開催(京都会館、京都市勧業館) 各消防署で指揮隊の運用開始 大量送水工作車運用開始(左京、西京、伏見各消防署) 全国消防長会第 49 回総会(京都国際会館) 消防局ホームページ開設 京都市災害物資搬送センター竣工 ・山科区勧修寺御所内町作業場火災 死者 3 名 負傷者 1 名	 1. 2 日本海ナホトカ号タンカー沈没による重油流出事故 2. 4 イラン アルダビル州地震 死者 1,000 名以上 3.11 茨城県東海村 動燃再処理場工場火災 5.10 イラン ホラサン州地震 死者 1,560 名 10.22 インドネシア森林火災 国際消防救助隊派遣
火災発生件数	330 件	
平成 10 (1998) 1.17 2.6 4.1 4.1 5.23 10.1 10.18	・南区東九条岩本町 共同住宅火災 死者1名 負傷者3名 京都市地域防災計画を新たに策定 17 代目局長 増田久男氏 新消防指令システム運用開始 (携帯電話による119 番通報受信開始) 警防司令隊の運用開始 新災害用被服の整備(素材、デザイン等を一新) ・右京区梅津神田町 住宅火災 407 ㎡焼失 死者1名 自主防災リーダー及び防火アドバイザー養成事 業開始 ・左京区鞍馬本町 由岐神社 台風による倒木で拝殿(重文)の屋根一部損壊 332 件	 4 アフガニスタン タハル地方地震 死者約4,000名 4. 1 セルフサービス式の給油取扱所スタート5.20 奈良県奈良市 東大寺塔頭戒壇院火災5.30 アフガニスタン北東部地震 死者5,000名以上 6. 12 建築基準法の一部改正(消防同意の 合理化、建築基準の性能規定化) 6. 27 トルコ・アダナ市地震 死者 145名 負傷者1,517名 7. 17 パプアニューギニア 津波災害 死者・不明8,500名以上 9. 24 高知県高知市 大雨による土砂崩れ 死者6名 11. 17 和歌山県白浜町 ホテル火災 12,800 ㎡焼失

年 次	京都市のできごと	消	防界のできごと
平成 11 (1999)	所 知 い く さ C C	一相	M1 9L 07 CG CC
1.11	第 50 回京都市消防出初式を挙行 (岡崎・京都会館前)	1. 26	コロンビア地震 死傷者 4,000 名以上
1. 16	市民が創る「災害に強いまちづくり」シンポジウ		国際消防救助隊派遣
17	ム開催、市民防災アピールを発表(京都会館、市	5. 14	北海道札幌市 ホテル火災
19	民防災センター)		修学旅行生1名死亡 負傷者29名
2. 5	高齢者の焼死火災多発に伴い、出火・焼死者防止 の指導を強化		神奈川県横浜市 遊技場火災 死者7名 負傷者1名
3. 15	・左京区八瀬花尻町 登録文化財火災 467 ㎡焼失	7. 17	地方分権の推進を図るための関係法
3. 26	上京消防署庁舎竣工 (市民オープンスペースや備 蓄倉庫等を設置)	8. 17	律の整備等に関する法律の制定 トルコ地震
3. 30	自主防災組織 100%結成(221 組織)		死傷者 42,000 名以上
4. 1	局本部の機構改革 ((な現場び新の大塚 (大塚) 大塚 かんない。 数(数)	0.01	国際消防救助隊派遣
	災害現場活動の支援体制を充実するため、整備	9. 21	台湾中部地震
	課を装備課に改称したうえ、同課に支援車、電 源照明車、空気充填車等を運用する特別装備隊		死傷者 13,000 名以上 国際消防救助隊派遣
	源思明単、至気尤填単等を連用する特別袋傭隊 を配置。組織の機動性を高め、事務執行体制の	0 30	国際用的救助隊派這 茨城県東海村 核燃料加工施設臨界
	を配置。組織の機動性を同め、事務執行体制の 効率化を図るため、総務部の施設課及び人事課	9.00	事故
	の係制を廃止	11. 12	トルコ地震
4. 1	災害情報収集車、可搬型災害情報画像伝送システ	11.10	死傷者 3,300 名以上
	ム運用開始		, , , , , , , , , , , , , , , ,
9. 5	自主防災会 100%結成記念防災セミナー開催(京 都会館)		
9. 21	国際消防救助隊4名を台湾に派遣		
11. 9	「119 番応急手当アドバイス」運用開始		
12. 22	灯油誤販に伴い、回収のため大規模な広報活動を 実施		
火災発生件数	329 件		
	・「放火防止五ヵ条」を実践しましょう。		
	・隣近所で声を掛け合い、防災訓練など自主防		
	災活動に進んで参加しましょう。		
	・お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐ		
	るみで災害から守りましょう。		
	・火災警報器や消火器などを備え、エプロン、		
	パジャマなどは防炎製品を使いましょう。		
	・応急手当の方法を身につけましょう。		
	・身近にある文化財を守る訓練に参加し、協力		
	体制を築きましょう。		
	(~平成 12)		
平成 12 (2000)			
2. 8	消防団ホームページ開設	1. 20	消防力の基準全部改正
3. 25	市民防災センターに防災バーチャルコーナー完成	3. 8	東京都目黒区営団地下鉄日比谷線脱
4. 1	18 代目局長 原田一郎氏		線衝突事故
4. 1	西八条消防出張所に救急隊を配置	_	死者3名 負傷者32名
4. 12	中堂寺消防出張所竣工		北海道有珠山噴火
4. 24	・上京区藪ノ下町 住宅火災		東海豪雨 死者 10 名 負傷者 98 名
5. 9	5 棟 535 ㎡焼失 ・左京区大原草生町 寂光院火災	10. 6	鳥取県西部地震
	本堂81㎡焼失 仏像(重文)焼損		
5. 9	文化財を有する社寺等の緊急一斉防火査察を実		
0.7	施ルヅタ発にへき出水防止もないペーン実施		
9. 7	火災多発につき出火防止キャンペーン実施ファクシミリによる「消防の担熱電話」受付関係		
11. 9	ファクシミリによる「消防の相談電話」受付開始		
火災発生件数	335 件		

年 次	古 扨 士 の で も ざ し	当 吐 囲 の ざ も ざ し
	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
平成 13 (2001) 2.20 4.1 6.11 9.3 12.11 火災発生件数	高齢者世帯に対する焼死者防止キャンペーン実施 大塚消防出張所開設 京都市防災情報システム運用開始 雑居ビルに対する緊急一斉査察を実施 ・左京区若王子町 住宅火災 死者3名 326件 安全・安心のまち21世紀京都 みんなで築く 災害に強いまち・ひと・組織	 1.26 インド西部地震 3.24 芸予地震 死者 2 名 5.5 千葉県四街道市建設業付属寄宿舎火災 死者 11 名 負傷者 287 名 7.21 兵庫県明石市朝霧歩道橋事故 死者 10 名 負傷者 127 名 9.1 東京都新宿区歌舞伎町ビル火災 死者 44 名 負傷者 3 名 9.11 米国 同時多発テロ
	(~平成16) ・一人ひとりが災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ・家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活動に進んで取り組みましょう。 ・「放火防止五ヵ条」を実践しましょう。 ・お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ・火災警報器や消火器などを備え、エプロン、パジャマなどは防炎品を使いましょう。 ・応急手当の方法を身につけましょう。 ・身近にある文化財を守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 (~平成14)	
平成 14 (2002)	第1回京都府・京都市防災対策協議会を開催 19代目局長 山口豐氏 神川消防出張所竣工 第300回防火ふれあいコンサートを開催 ・右京区梅津中村町 作業場火災 587㎡焼失 ・右京区嵯峨清滝町 元旅館火災 1,128㎡焼失 IFCAA'02京都(第22回アジア消防長協会総会、IFCAA'02京都国際防災展、全国消防長会第54回総会(7月24日))を開催(京都国際会館)住宅火災を中心とした出火防止及び焼死者防止のための取組を強化 330件	 4.26 消防法の一部改正(違反是正の徹底、防火管理の徹底、避難・安全基準の強化) 6.22 イラン カズビン州地震 死者 230 名以上 負傷者約 1,000 名 11.6 大阪市淀川区 JR 軌道敷内列車事故

年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
	京 仰 川 の じ さ こ と	用 的 外 の で さ こ と
平成 15 (2003)	京都市高速鉄道防火安全対策委員会を設置20代目局長 森澤正一氏特殊災害対策車を配置(北野消防出張所)国際消防救助隊2名をアルジェリア民主人民共和国に派遣災害時における京都市と京都市内郵便局との相互協力に関する覚書締結緊急消防援助隊7名を北海道苫小牧市に派遣京都消防発足55周年記念式典開催京都市第3次地震被害想定策定298件・一人ひとりが災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましよう。・家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活動に進んで取り組みましょう。・「放火防止5カ条」を実践しましょう。・寝たばこやたばこのポイ捨ではやめましょう。・疾たばこやたばこのポイ捨ではやめましょう。・天ぷらを揚げるときは、その場を離れないようにしましょう。・お年寄りや体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。・火災警報器や消火器など値え、エプロン、パジャマなどは防炎品を使いましょう。・火災警報器や消火器など値え、エプロン、パジャマなどは防炎品を使いましょう。・応急手当の方法を身につけましょう。・身近にある文化財を守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。	 2.18 韓国大邱市 地下鉄火災 死傷者 350 名以上 5.22 アルジェリア民主人民共和国地震 国際消防救助隊派遣 6.2 神戸市西区 建物火災 死者 5名 7.18 九州地方 豪雨による土砂災害等 死者 23名 8.19 三重県多度町 RDF 発電所火災 死者 2名 9.26 十勝沖地震 負傷者 849名 火災 2件 9.27 北海道苫小牧市 製油所火災 死者 1名 12.19 兵庫県西宮市 建物火災 死者 1名
平成 16 (2004) 1. 11 2. 25 4. 1 4. 1 4. 1 7. 18 7. 18 8. 15 10. 19 10. 27 11. 1 12. 18 12. 24 火災発生件数	航空消防防災活動に関する京都府との協定締結 国際消防救助隊1名をモロッコ王国へ派遣 危機管理監に毛利信二副市長就任 局本部の機構改革 危機管理体制の充実を図るため、防災危機管理 室を設置し、防災対策事務と危機管理事務を一 体的に処理できる体制とするため、課を設け ず、新課長制を採用 京都市と京都府との「防災情報共有化事業」を開始 南浜消防出張所に救急隊を配置 文化財市民レスキュー体制 200箇所結成記念大 会開催(京都会館) 緊急消防援助隊9隊35名を福井県美山地域に派 遣 京都市防災マップ全市版発行 第400回防火ふれあいコンサートを開催 台風23号及び新潟県中越地震の被災地に対する 支援 南浜消防出張所竣工 新型起震車(もぐらっ太)配置 京都市危機管理基本計画策定	2.24 モロッコ王国地震 M6.5 国際消防救助隊派遣 6.2 消防法の一部改正(一般住宅への住宅用火災警報器の設置義務化) 7.18 福井県美山地域 集中豪雨による災害 死者4名 負傷者19名 10.23 新潟県中越地震 M6.8 死者46名 負傷者4,801名 12.26 インドネシア共和国スマトラ沖地震 M9.0

	,	,
年 次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
平成 17 (2005)		
2. 15	京都市防災マップ(区域版)地震編発行	3.20 福岡県西方沖地震 M7.0
3. 13	身近な地域の市民防災行動計画づくり推進大会	死者 1 名 負傷者 1,087 名
	開催(京都会館)	4.25 兵庫県尼崎市久々知町 (JR 福知山線)
3. 15	京都市防災マップ(区域版)水災害編発行	列車事故 死者 107名 負傷者 549名
3. 18	京都市消防活動総合センター開設	7.22 千葉県北西部地震 M6.0
4. 1	京北町が京都市へ編入	負傷者 38 名 建物火災 3 件
4. 1	局本部の機構改革	8.16 宮城県沖地震 M7.2
1. 1	消防指令センターを安全救急部から警防部に	負傷者 100 名
	移管して「指令課」に、安全救急部に「情報通	9. 4~ 9. 8 台風 14 号
	信課」を設置。これに伴い「災害情報管理課」	7. 4 - 5. 6 - 日本 14 - 5 死者 27 名 - 行方不明者 3 名
A 1	を廃止した。 右京消防署京北消防出張所を設置	負傷者 179 名
4. 1		10. 8 パキスタン・イスラム共和国地震 M7.6
4. 6	スーパーコマンドレスキューチームの創設	死者 53, 182 名 負傷者 75, 146 名
4. 7	新型消防ヘリコプター「ひえい号」更新配置	12.25 山形県庄内町(JR 羽越線)
11. 25	山間部の 7 消防分団に小型動力ポンプ付積載車	列車事故 死者 5 名 負傷者 32 名
	を配備	12月以降の雪による被害
		死者 151 名 負傷者 2, 136 名
火災発生件数	275 件	
	まずな	
	ひと・まちの『絆』でつくる安心都市・京都	
	(平成 17~現在)	
	V 1 // 1 - 1 - 1	
	・一人ひとりが災害から身を守るための知恵	
	や工夫を実践しましょう。	
	・家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活	
	動に進んで取り組みましょう。	
	・お年寄りや身体の不自由な方などを、地域	
	ぐるみで災害から守りましょう。	
	・「放火防止五カ条」を実践しましょう。	
	・寝たばこやたばこのポイ捨てはやめましょ	
	j.	
	・天ぷらを揚げているときは、その場を離れ	
	ないようにしましょう。	
	・住宅用火災警報器や消火器などを備え、エ	
	プロン、パジャマなどは防炎品を使いまし	
	よう。	
	・自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた	
	応急手当の方法を身に付けましょう。	
	The state of the s	
	・身近な地域にある文化財を災害から守る訓	
	練に参加し、協力体制を築きましょう。	

年 次	京都市のできごと	消防界のできごと
平成 18 (2006)	77.	174 71
1. 22	京都市消防音楽隊発足 50 周年記念公演を開催	1.8 長崎県大村市
3. 18	市民防災センターにフライトシュミレーター	建物火災 (グループホーム)
	「エア・レスキュー・パイロット」完成	死者7名 負傷者3名
3. 21	伏見消防署庁舎竣工	2.17 フィリピン中部レイテ島
4. 1	21 代目局長 折坂義雄氏	大規模地滑り
4. 1	局本部の機構改革	死者 141 名 行方不明者 980 名
	事務執行体制の効率化を図るため、庶務課と教	3.30 イラン中西部地震 M5.1
	養課の係制を廃止し、局本部の全所属において	死者 70 名 負傷者 1,264 名
	新係長制を導入。更に火災予防体制を強化する	6.16 消防組織法の一部改正(消防の広域
	ため、予防部に新課長制を導入するとともに、 警防部に「調査課」を設置	化の推進) 7.19 京丹後市 大雨による土砂災害
4. 10	・・調査味」を設置 自動体外式除細動器 (AED) の貸出事業の開始	7.19 京万俊中 人間による工砂火吉 死者2名
7. 20	京都府広域消防相互応援協定により応援隊 11 隊	11.7 北海道佐呂間町 竜巻による災害
1.20	を京丹後市に派遣	死者9名 負傷者31名
9. 6	消防団へ自動体外式除細動器(AED)の配備を開	700 V 10 37 66 01 10
	始	
火災発生件数	256 件	
	○一人ひとりが災害から身を守るための知	
	恵や工夫を実践しましょう。	
	○家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活	
	動に進んで取り組みましょう。	
	○お年寄りや身体の不自由な方などを、地域	
	ぐるみで災害から守りましょう。	
	○火災に早く気付いて命を守るために住宅	
	用火災警報器を設置しましょう。	
	○ 「放火防止五カ条」を実践しましょう。	
	○火災を出さないために、次のことを実践し	
	ましょう。	
	・寝タバコはやめ、吸いがらは確実に消	
	しましょう。	
	・電気ストーブなどの暖房器具は正しく	
	使いましょう。	
	・天ぷらを揚げているときは、その場を	
	離れないようにしましょう。	
	○地震に備えて家具類には、家具転倒防止板	
	等での転倒防止対策を行いましょう。	
	○自動体外式除細動器(AED)の使用も含め	
	た応急手当の方法を身に付けましょう。	
	○身近な地域にある文化財を災害から守る	
	訓練に参加し、協力体制を築きましょう。	
	(a. \(\vec{17}\) \	
	(~平成 20)	

年 次	京都市のできごと	消防界のできごと
平成 19 (2007)		<u> </u>
1. 23 1. 26 1. 30 3. 25 4. 1 4. 15 6. 7 7. 20 8. 24 12. 15 火災発生件数	カラオケボックスに対する緊急査察を実施 京都市国民保護計画策定 緊急消防援助隊 2 隊 7 名を奈良県へ派遣 緊急消防援助隊 3 隊 14 名を石川県へ派遣 局本部の機構改革 国民保護に関して必要な取組を計画的かつ着 実に実施していくために防災危機管理室に国 民保護を担当する部長を新たに設置 署の機構改革 火災予防を着実に推進するために消防署予防 課に新係長制を導入 消防救急車配置(北消防署) 京都府広域消防相互応援協定により応援隊 12 隊 44 名を舞鶴市へ派遣 緊急消防援助隊 1 隊 5 名を新潟県へ派遣 防災フェア 2007 in きょうと開催 京都学生消防サポーター制度の創設	 1.20 兵庫県宝塚市カラオケボックス火災 死者3名 負傷者5名 1.30 奈良県吉野郡上北山村 土砂災害 死者3名 3.25 能登半島地震 M6.9 死者1名 負傷者336名 6.7 舞鶴市紡績工場火災 6.22 消防法の一部改正(大規模・高層の建築物等における大規模地震等に対応した防災体制の整備等) 7.16 新潟県中越沖地震 M6.8 死者15名 負傷者329名
平成 20 (2008) 4. 1 4. 15 5. 15 5. 29 7. 23 8. 26 10. 1 11. 22	22 代目局長 三浦孝一氏 災害現場指揮支援車(警防部消防救助課)運用開始 災害時専門家アドバイザー制度を創設・運用開始 阪神高速道路京都線稲荷山トンネル開通に伴う 特別総合訓練の実施 文化財とその周辺を守る防災水利整備事業の運 用開始 安心救急ネット京都の設立 個室ビデオ店等に対する緊急査察を実施 下京消防署竣工	3.7 自治体消防制度 60 周年記念式典(日本武道館) 5.12 中国四川省地震 M7.9 死者 69,197名 負傷者 374,176名 国際消防救助隊派遣 5.28 消防法及び消防組織法の一部改正(危険物施設における危険物の流出等の事故の原因を調査する仕組みの充実及び災害時における緊急消防援助隊の機動力の強化等) 6.14 岩手・宮城内陸地震 M7.2 死者 13名 負傷者 450名 7.24 岩手県沿岸北部を震源とする地震M6.8 死者 1名 負傷者 209名 10.1 大阪市浪速区個室ビデオ店火災死者 15人 負傷者 10名
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
平成 21 (2009) 2. 8 3. 3 3. 23 4. 1 4. 1 6. 15 7. 6 8. 28 10. 1 11. 24 11. 24 火災発生件数	救命講習修了者 20 万人達成記念式の開催 京都市 Web119 の運用開始 社会福祉施設に対する緊急査察の実施 京都市消防活動総合センターの全面運用開始 AED マップをインターネットで公開 京都市水災情報システム運用開始 パチンコ店に対する緊急査察実施 災害時における飲料の提供協力に関する協定 の締結 緊急通報システムへ連動する住宅用火災警報 器の運用開始 機甲分団の発足 飲食店に対する緊急防火指導	 3.19 群馬県渋川市老人ホーム火災 死者 10名 負傷者 1名 5.1 消防法の一部改正(消防機関と医療機関の連携の推進及び救急搬送・受入の円滑な実施等) 7.5 大阪市比花区パチンコ店火災 死者 4名 負傷者 19名 9.30 インドネシア西スマトラ州パダン沖地震 M7.6 死者約1,100名 負傷者 2,900名 国際消防救助隊派遣 11.22 東京都杉並区雑居ビル火災 死者 4名 負傷者 12名

Æ Væ	古知士のでもごし	当 吐 用 の で セ デ 1.
年次	京都市のできごと	消 防 界 の で き ご と
	 ○一人一人が災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ○家庭や身近な地域で話し合い、自主防災活動に進んで取り組みましょう。 ○お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○火災に早く気づいて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○「放火防止五力条」を実践しましょう。 ○地域で防火見回り活動に取り組みましょう。 ○火災を出さないために、次のことを実践しましょう。 ・寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消しましょう。 ・寝気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。 ・天ぷらを揚げているときは、その場を離れないようにしましょう。 ○地震に備えて家具類には、家具転倒防止板等での転倒防止対策を行いましょう。 ○自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた応急手当の方法を身に付けましょう。 ○身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 	
平成 22 (2010) 1.10	新型起震車(アースくん号)配置	2.28 チリ中部沿岸地震に伴う大津波警報
1. 10 3. 15 3. 19 3. 23 8. 27 9. 26 10. 1 11. 21 12. 1 12. 3 12. 5	新型起展車(アースくん号)配置 認知症高齢者グループホームに対する緊急査察 応急救護分団の発足 災害時における観光客等への支援に関する協定 の締結 第 39 回全国消防救助技術大会開催(消防学校) 塩小路消防出張所竣工 塩小路消防出張所に特殊災害救助隊を配置 京都市少年消防クラブ発足 30 周年記念行事開催 (国立京都国際会館) 大原消防出張所に救急隊を配置 文化財防災マイスター研修会の開催 大原消防出張所竣工	2.28 チリ甲部沿岸地震に伴っ大津波警報 の発令 M8.6 3.13 札幌市グループホーム火災 死者 7 名 負傷者 2 名
火災発生件数	170 件	
	 ○一人一人が災害から身を守るための知恵や工夫を実践しましょう。 ○普段から家庭や身近な地域で協力し、自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○火災に早く気付いて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○「放火防止五カ条」を実践しましょう。 ○身近な地域で防火見回り活動に取り組みましょう。 ○火災を出さないために、次のことを実践しましょう。 	

年 次	京 邦 市 の で き ご し	消防界のできごと
年次	京 都 市 の で き ご と ・寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消しましょう。 ・電気ストーブなどの暖房器具は正しく使	用的外のできこと
	いましょう。 ・天ぷらを揚げているときは、その場を離 れないようにしましょう。 ○地震に備えて家具類には、家具転倒防止板等	
	で転倒防止対策を行いましょう。 ()自動体外式除細動器(AED)の使用も含めた応急手当の方法を身に着けましょう。 ()身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。	
平成 23 (2011) 1. 25 2. 22 3. 11	東山区清水・弥栄防災水利ネットワークの結成 国際消防救助隊3名をニュージーランドへ派遣 東日本大震災	2. 22 ニュージーランド南島地震 M6. 3 死者 166 名以上 国際消防救助隊派遣
	被災地へ緊急消防援助隊を派遣 宮城県南三陸町へ陸上部隊を派遣 延べ 159 隊 495 名 (3 月 11 日〜4 月 14 日) 消防航空隊派遣	3.11 東日本大震災 M9.0 死者 19,782名 行方不明者 2,550名 負傷者 6,242名 4.7 宮城県沖地震 M7.2
	延べ 4 隊 20 名(3 月 11 日 ~4 月 14 日の うち 25 日間) 福島第一原子力発電所へ派遣 11 隊 40 名(3 月 27 日~3 月 31 日)	死者 4 名 負傷者 296 名 9 月 台風 12 号 死者 82 名 行方不明者 16 名 負傷者 113 名
4. 1 5. 16	23 代目局長 長谷川純氏 文化財セーフティカード・文化財タッグ運用 開始 第1回防災対策総点検委員会開催	台風 15 号 死者 18 名 行方不明者 1 名 負傷者 337 名 11 月以降の雪による被害
6. 22	(第 2 回中間報告 8 月 29 日 第 3 回最終報告 書取りまとめ 12 月 14 日) 新型消防ヘリコプター「あたご号」更新配置	死者 130 名 負傷者 1,907 名
8. 9 9. 1 9. 9 9. 11	消防ヘリコプター24 時間運航開始 安心救急ステーション発足 台風 12 号被災地(和歌山県)へ新型消防ヘリ 「あたご号」他派遣	
火災発生件数	215 件	
	○火災に早く気付いて命を守るために住宅用 火災警報器を設置しましょう。○地域の自主防災活動に進んで参加しましょう。	
	○普段から家庭や地域で防災について話し合い、「地域の集合場所」を確認しましょう。○お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。○「放火防止五箇条」を実践しましょう。○身近な地域で防火見回り活動に取り組みま	
	しょう。 ○火災を出さないために、次のことを実践 しましょう。 ・寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消し ましょう。	
	・電気ストーブなどの暖房器具は正しく 使いましょう。	

年 次	古 扨 古 の で キ ブ レ	消防関のできごし
年次	京都市のできごと ・天ぷらを揚げているときは、その場を離れないようにしましょう。 ・電気器具を正しく使い、電気プラグをこまめに掃除しましょう。 ○いざというときに大切な命を守れるように、応急手当の方法を身に着けましょう。 ○身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。	消防界のできごと
	(~平成 24)	
平成 24 (2012) 2. 6 3. 28 3. 30 4. 1 4. 12 5. 14 5. 20 7. 9 8 月 8. 14	火災多発につき、出火防止キャンペーン実施京都市原子力発電所事故対応暫定計画に策定(4月1日運用)京都市防災危機管理情報館(ホームページ)開設局本部、消防署の機構改革消防局から行財政局へ防災事務を移管東寺消防出張所の消防隊を救急隊に転換東山区大和大路通四条交差 交通事故死者8名 負傷者12名宿泊施設に対する緊急査察の実施・右京区太秦西蜂岡町映画スタジオ火災1,371㎡焼失機動二輪車(愛称: KYOTO RED WING)(警防部警防計画課)運用開始自主防災上級研修養成開始京都府広域消防相互応援協定により消防へリ	5. 6 関東地方 竜巻等による災害 死者3名 負傷者59名 5.13 広島県福山市ホテル火災 死者7名 負傷者3名 6.27 消防法の一部改正(雑居ビル等における防火・妨災管理体制の強化、消防機関による火災調査権の拡大等) 7月 九州北部豪雨・大雨による被害 死者30名 行方不明者2名 負傷者27名 8.13~14京都府南部豪雨死者2名 9.29 兵庫県姫路市 アクリル酸製造所 火災 死者1名 負傷者36名 (消防吏員死者1名 負傷者24名) 11月以降の雪による被害
9.18 11.1 12.4 火災発生件数 平成25 (2013)	コプターを宇治市に派遣 火災多発につき、出火防止キャンペーン実施 速消小型水槽車(上京・東山)運用開始 飲食店に対する防火指導の実施 270 件	死者 101 名 負傷者 1,516 名 12.2 山梨県大月市 中央自動車道上り線 笹子トンネル内崩落事故 死者 9 名 負傷者 2 名
2. 12 3. 1 3. 22 4. 1	グループホームに対する防火指導の実施 こども用消防車運用開始 京都市消防局エンブレム制定 局本部、消防署の機構改革 救急教育訓練センターを救急課から教養課 へ移管(南区西九条から消防学校へ移転) 寺町消防出張所を救急隊専用出張所へ転換 寺町消防出張所に配置の中部救助隊を岡崎 消防出張所へ配置転換 消防ヘリコプター「あたご号」ヘリサットシ	 2. 8 長崎県長崎市グループホーム火災 死者 5 名 負傷者 7 名 8. 15 京都府福知山市花火大会火災 死者 3 名 負傷者 56 名 9. 13~16 台風 18 号 死者 6 名 行方不明者 1 名 負傷者 143 名 10. 11 福岡県福岡市博多区整形外科火災 死者 10 名 負傷者 5 名 11 月以降雪による被害
7. 5~9.24 9. 1 9. 13~16	ステム運用開始 福島県双葉地方広域市町村圏組合消防本部へ 消防職員を派遣 (派遣日数計 39 日 派遣人員計 9 名) 京都駅西消防出張所竣工 (東寺出張所の救急隊が移転) 台風 18 号(京都市内の被害状況) 死者 0 名 傷者 3 名 浸水被害 1,435 件(床上浸水 625 件 床下 浸水 810 件) 119 番通報等における多言語通訳体制の運用開始	死者 95 名 負傷者 1,770 名

年 次	 京都市のできごと	消防界のできごと
10. 28	京都市消防局フェイスブック・ツイッターの運用開始	111 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
火災発生件数	 ○火災に早く気付いて命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○地域の自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○普段から家庭や地域で防災について話し合い、「地域の集合場所」を確認しましょう。 ○お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守ましょう。 ○身近な地域で防火見回り活動に取り組みましょう。 ○火災を出さないために、次のことを実践しましょう。 ・寝たばこはやめ、吸い殻は確実に消しましょう。 ・電気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。 ・油を使って調理しているときは、その場を離れないようにしましょう。 ・電気器具を正しく使い、電気プラグをこまめに掃除しましよう。 ・電気器具を正しく使い、電気プラグをこまめに掃除しましょう。 ○大切な命を救うために、救命講習を受講し、応急手当を実践しましょう。 ○身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。 	
	(Ti + ac)	
平成 26 (2014) 2. 25 3. 11 4. 1 4. 1 5. 30 8. 12 8. 15 10. 1 10. 1 11. 30 12. 17	「京都市事業所帰宅困難者対策指針」を策定市民防災センターに「都市型水害体験コーナー」「防災行動体験コーナー」「キッズ・ファイヤーランド」完成24代目局長 杉本栄一氏京北消防へリポート運用開始京都市防火基準適合表示制度の開始文化財防火サマースクールの開催8月15~16日の大雨による被害死者1名(右京区)浸水被害315件(床上浸水127件、床下浸水188件)消防団協力事業所表示制度の開始大塚消防出張所に救急隊を配置違反公表制度の開始第1回京都市消防団フェスタの開催消防出張所の名称を部隊名とする等、部隊の名称を変更し運用開始236件	1.10 三菱マテリアル(株)四日市工場爆発 事故 死者 5名 負傷者 13名 8.20 広島市安佐南区等における土砂災害 死者 74名 (消防職員 1 名含む) 負傷者 69名 9.27 御嶽山噴火 死者 57名 負傷者 69名 行方不明者 6名

在	% r	古 邦 市 の で キ ブ し	沵	
·		京 仰 川 り C さ こ C	1月	別がりてきこと
平成 27 (20 2 2 3 4 4 6 6 9 10 11	3. 31 4. 1 4. 1 5. 1 5. 18 6. 2 6. 24 8. 27 9. 1 0. 14 0. 27 1. 11	京都市のできごと AEDマップスマートフォン表示に対応消防団報酬制度の開始学生消防団活動認証制度の開始災害情報自動案内システムの運用開始簡易宿泊所に対する緊急査察の実施新消防指令システム及び高度救急救護車の運用開始防災行動マニュアル策定のためのガイドラインの作成・左京区一乗寺大原田町作業場火災 1,216 ㎡焼失水災害対応訓練施設の運用開始飲食店に対する緊急査察の実施消防救急デジタル無線の運用開始飲食店に対する緊急査察の実施消防救急デジタル無線の運用開始京都市火災予防条例の一部改正(放火による火災の予防に関する事項)	消 4.25 5.17 10.8	防 界 の で き ご と ネパール地震 M7.8 死者7,759名 負傷者16,432名 川崎市簡易宿泊所火災 死者10名 負傷者18名 広島市飲食店火災 死者3名 負傷者3名
火災発生件	数	232 件 ○「京都市の焼死者防止 実践ファイブ!」に 基づく焼死者防災対策を実践しましょう。 ○「放火防止五箇条」を実践しましょう。 ○こんろの周りは整理整頓し、油を使って調理しているときは、その場を離れないようにしましょう。 ○地域の自主防災活動に進んで参加しましょう。 ○普段から家族や地域で防災について話し合い、あらゆる災害に備えましょう。 ○お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐるみで災害から守りましょう。 ○大切な命を救うために、救命講習を受講し、応急手当を実践しましょう。 ○身近な地域にある文化財を災害から守る訓練に参加し、協力体制を築きましょう。		
7. 28~1	2. 28 4. 1 4. 6 4. 16 7. 5 7. 6	京都市消防音楽隊発足 60 周年記念演奏会の開催都市型水害対策車の運用開始京都市消防学校・京都府立消防学校合同入校式の実施平成 28 年熊本地震被災地へ緊急消防援助隊を派遣熊本市内及び南阿蘇村へ陸上隊を派遣延べ 46 隊 126 名 (4 月 16 日~4 月 22 日)航空小隊を派遣延べ 1 隊 4 名 (4 月 16 日~4 月 17 日)中京区先斗町飲食店火災 6 棟 161 ㎡先斗町飲食店に対する緊急防火指導の実施先斗町火災対策ネットワーク会議等の開催京都市立病院消防出張所開設(四条消防出張所の廃止)、救急隊、高度救急救護車(消防活動総合センターから配置換え)を配置梅津消防出張所に救助隊(松尾消防出張所から配置換え)、救急隊を配置	1. 15 4. 14 6. 2 8. 30 12. 22	長野県碓氷バイパス大型観光バス 横転事故 死者 15名 負傷者 26名 平成 28年熊本地震 M7.3(4月16日) 死者 202名 負傷者 2,727名 総務省消防庁に消防女性活躍推進本 部を設置 台風第 10号 死者 23名 行方不明者 4名 負傷者 14名 新潟県糸魚川市の大火 147棟 約 40,000 ㎡焼失 負傷者 17名
10	0. 3	松尾消防出張所に消防隊 (梅津消防出張所から配 置換え) を配置 応急手当実施者相談窓口の開設		

年 次	 京都市のできごと	消	R/F	界	\mathcal{O}	で	き	>n	上
11.11	が が が	们	BY	クト	V)		Ç	_	_
12. 16	京北地域の災害対応拠点の整備								
12. 22	京都市消防関係手数料条例の制定								
火災発生件数	256 件								
77,70,11,30									
	○「京都市の焼死者防止 実践ファイブ!」に								
	基づく焼死者防災対策を実践しましょう。								
	○放火による火災を防止するために、次の事項								
	に取り組みましょう。 ・建物の周りなどに、燃えやすい物を置かな								
	いようにしましょう。								
	・門扉や物置にはしっかり鍵を掛けて、不審								
	者の侵入を防ぎましょう。								
	・夜間には屋外の照明を点灯するなど、明る								
	くしましょう。								
	・センサーライトなど、放火火災の防止に有								
	効な機器を設置しましょう。 ・サルル※を味ぐための地域活動に、種類的								
	・放火火災を防ぐための地域活動に、積極的 に参加しましょう。								
	・その他、車やバイクのボディカバーは防炎								
	品を使うなど、様々な放火防止対策を進め								
	ましょう。								
	○こんろの周りは整理整頓し、油を使って調理								
	しているときは、その場を離れないようにし								
	ましょう。 ○地域の自主防災活動に進んで参加しましょ								
	う。								
	○普段から家庭や地域で防災について話し合								
	い、あらゆる災害に備えましょう。								
	○お年寄りや身体の不自由な方などを、地域ぐ								
	るみで災害から守りましょう。								
	○大切な命を救うために、救命講習を受講し、								
	応急手当を実践しましょう。 ○身近な地域にある文化財を災害から守る訓								
	練に参加し、協力体制を築きましょう。								
	Willes with the first of the fi								
	(平成 28 年~)								
平成 29 (2017)									
4. 1	25 代目局長 荒木俊晴氏	2. 16				倉庫が		/左士	0 #
4. 1	局本部の機構改革 総務部を再編(総務課、消防団課、人事課、施	3. 5				00 ㎡ 災へ!			
	総務部を再編(総務課、捐め団課、入事課、他設課)、予防部を再編(予防課、指導課、市民	J. 5			的的 者 9:		, 4 ,	グー	空浴
	安全課)、安全救急部を廃止、警防部を再編(警	3. 27			須町				
	防計画課、情報指令課、消防救助課、救急課)					傷者	40名		
	消防学校を再編(教育管理課、技術指導課、支	5. 7				住宅が			
4 1	援課)	7 -				傷者:		直正	
4. 1 4. 1	京都市消防学校・京都府立消防学校の共同化 火薬類取締法に係る事務の開始	7. 5] 九州 f方不			
9. 20	メキシコ合衆国に国際消防援助隊3名派遣			「42~ 5者 39		1 /J (`	つ1.日	<u> </u>	
10. 1	紫明消防出張所開設(室町消防出張所を建替)、	8. 22	- 11-	•		共同信	主宅人	く災	
	救助隊(北野消防出張所から配置換え)を配置					傷者:			
	北野消防出張所へ消防隊(大宮消防出張所の廃	9. 20				国地原			DI I
10 🗆	止、配置換え)を配置 ナ州当時国界防ルキ会や道際、発見					負傷者 医派者		200 名	以上
10月 11.9	女性消防団員防火安全指導隊 発足 京都市消防局公式キャラクター「北山 駆」誕生	12. 17				隊派员 殊浴場		<u> </u>	
11. 9	20mm 10mm 450 1 1 / / / ・11円 9位 映工	12.11				ハロッ 傷者の			
火災発生件数	249 件								

年 次	京都市のできごと	消	防界のできごと
		1月	M1 4L A1 C G C C
平成 30 (2018) 4. 1	消防署の機構改革	1. 31	札幌市下宿火災
4. 1	用的者の機構以事 総務課(庶務係・企画広報係)を、総務課(企	1. 51	死者 11 名 負傷者 3 名
	施務課(無務保・任画広報保)を、総務課(任 画管理担当・消防団担当)に再編。予防課(予	2. 23	発
	防係・指導係)及び警防課(消防係・救急係・	2. 23	死者 1 名 負傷者 11 名
	第一部・第二部・第三部)を、消防課(予防担	3. 7	自治体消防制度 70 周年記念式典
	男一部・第二部・第二部)を、何的様(「707担 当・指導担当・市民指導担当・第一部・第二部・	υ. Ι	(国技館)
	ヨ・14号担ヨ・川氏14号担ヨ・第一部・第二部・ 第三部)に再編		(四汉阳)
4. 1	第二部の代替権の革	6. 18	大阪府北部地震 M6.1
4. 1	警防課(消防係・救急係・第一部・第二部・第	0.10	死者 5 名
	三部)を、消防課(消防担当・企画予防担当・	6 28~	平成 30 年 7 月豪雨
	第一部・第二部・第三部)に再編	0.20	死者 220 名 行方不明者 10 名
4. 1	京都市ジュニア消防団 創設	7. 26	東京都多摩市工事中建物火災
4. 1	高圧ガス保安法に係る事務の開始	1.20	死者 5 名 負傷者約 40 名
6. 15	小規模宿泊施設対象消防検査済表示制度 創設	8. 10	群馬県消防防災ヘリコプター墜落事
6. 15~16	宿泊施設における修学旅行生の集団救急	0.10	故
0. 10 10	2 日間で食中毒疑い延べ 148 名を救急搬送		死者9名
6. 18	大阪府北部地震	9 4~	台風第 21 号
0. 10	被災地へ緊急消防援助隊(航空小隊)を派遣	J. 4 °	元
	延べ1隊5名(6月18日)	9. 6	平成 30 年北海道胆振東部地震 M6.7
7. 2	京都市自主防災会連絡会 発足	J. 0	死者 42 名 負傷者 762 名
7. 12	平成30年7月豪雨	10. 18	宮城県仙台市住宅火災
1.12	被災地へ緊急消防援助隊を派遣	10.10	死者6名
	広島県安芸郡熊野町、広島市安芸区、安芸郡坂	11. 22	福島県田村郡小野町住宅火災
	町へ、陸上部隊延べ 68 隊 228 名	11. 22	死者7名 負傷者1名
	(7月12日~8月1日)	12. 16	札幌市爆発火災
7. 28	・東山区西御門町火災	12.10	負傷者 52 名 周辺被害 損壊建物
1.20	11 棟 延べ 787 ㎡焼失		41 棟 損壊車両 32 台
7. 31	京の宿泊所防火研修(第1回)開催		II DN JRSK-PP J OF H
8. 24	第 47 回全国消防救助技術大会(京都市にて開催		
0.21	予定) 台風第 20 号の影響で中止		
9. 10	第1回救急要請に係る検討会開催(全5回)		
10. 1	消防活動総合センター内に上鳥羽消防出張所		
	開設(吉祥院特別救助隊が本部特別高度救助隊と		
	統合、吉祥院消防出張所の廃止)、上鳥羽特別高		
	度救助隊を配置		
	南浜消防出張所の消防隊を特別救助隊に転換		
	勧修寺消防出張所に特別救助隊(山ノ下消防出張		
	所から配置換え)を配置		
	山ノ下消防出張所に消防隊(勧修寺消防出張所か		
	ら配置換え)を配置		
	消防局本部に配置の本部指揮隊を北部方面統括		
	指揮隊に転換		
	消防活動総合センターに南部方面統括指揮隊を		
	配置		
11. 9	消防局公式キャラクター「二条 葵」誕生		
火災発生件数	230 件		
		1	

			We file file and the second se
年	次	京都市のできごと	消防界のできごと
令和元	(2019)	faller I /// I Pala	
	1月	冬期火災予防スローガンの決定	4.16 フランス共和国ノートルダム大聖堂
		「底冷えの 京 (みやこ) を守る 火の用心」	火災
	1. 17	消防用ドローンの運用開始	10.12~ 台風第19号
	1. 27	西勧修寺消防出張所竣工(勧修寺消防出張所の救	死者 99 名 行方不明者 3 名
		助隊及び救急隊が移転)	10.31 沖縄県那覇市 首里城跡火災
	3. 1	NET119 緊急通報システムの運用開始	首里城正殿等 8 棟 3,813 ㎡焼失
	4. 1	26 代目局長 山内博貴氏	
	4. 1	局本部の機構改革 ※なた見かまするなな物は、おどと見ずないない。	
		消防局次長2名体制、担当局長(防火・防災等地 域連携担当局長、広域消防連携・救急対策局長)	
	4. 23	「日勤機動救急隊」運用開始	
	5. 7	日勤機動状态 建田開始 第1回救急安心センター事業の実施に向けた検	
	5. 1	対会開催	
	7. 2	『155mile 消防局長による文化財特別査察(清水寺)	
	7. 8	・東山区祇園町南側 飲食店火災	
	1. 0	5 棟 延べ 545 m ² 焼失	
	7. 18	・伏見区桃山町アニメーションスタジオ火災	
	10	691 ㎡焼失 死者 36 名 負傷者 35 名	
火災発生	生件数	215 件	
令和 2	(2020)		
	1. 9	・南区吉祥院石原上川原町 作業場火災	1月~ 新型コロナウイルス感染症の流行
		15 棟 延べ 2,020 ㎡焼失	2.1 消防法令の一部改正(ガソリンの容
	3月	「火災から命を守る避難の指針」策定	器詰替販売に係る身分証の提示、使
	4. 1	中京消防署に日勤機動救急隊(消防局本部から配	用目的の記録等の義務化)
		置換え)を配置	4. 17~5. 22
	4. 1	消防同意事務センターの設置・危険物業務の一元	新型コロナウイルス感染拡大に伴う
		化	緊急事態宣言(京都府)
	4. 16	新型コロナウイルス感染症患者の移送支援隊運	7.4 令和2年7月豪雨
		用開始	死者 82 名 行方不明者 4 名
	6月	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年	7.5 静岡県吉田町倉庫火災
		度京都市消防団総合査閲の中止	死者 4 名(消防職員 3 名警察官 1 名)
	10 1	各行政区の消防団総合査閲の中止	
	10. 1	「救急安心センターきょうと(#7119)」運用開始	
	11. 24	「火災通報装置設置済ラベル」の交付及び運用 開始	
火災乳	^発 生件数	204 件	

年 次	京都市のできごと	消防界のできごと
令和 3(2021)		
1月	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年 消防出初式の中止 令和3年京都市消防訓練始め式を実施し、訓練ダ イジェスト動画をYouTube 配信	1. 14~2. 28 新型コロナウイルス感染拡大に伴 う緊急事態宣言(京都府) 2. 21 栃木県足利市 林野火災
2. 17	山科区のガソリンスタンドにおいて、ガソリンが 混入した軽油の販売が発生	林野被害 約 167ha 7.3 静岡県熱海市 土石流災害
3. 21 7. 21	北消防署庁舎竣工(大宮交通公園の元敷地の一部 に移転) 第1回自主防災活動検討ワーキングを開催	死者 26名 10.31 東京都調布市京王線車両火災 負傷者18名
6 月	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年 度京都市消防団総合査閲の中止 各行政区の消防団総合査閲の中止	11.29 大阪市此花区の倉庫火災 焼損面積38,700㎡ 負傷者1名 12.17 大阪市北区で発生したビル火災
12. 1 12. 20	京都市消防局公式インスタグラム運用開始大阪市北区の火災を受けた「緊急査察」を開始	死者 27 名 負傷者 1 名
火災発生件数	196 件	
令和 4(2022) 1. 9	令和4年消防出初式を消防活動総合センターにおいて挙行(新型コロナウイルス感染症対策のため、関係者のみで開催)	2.11 新潟県村上市で発生した工場火災 死者6名 負傷者1名
3. 31	京都市消防音楽隊・京都市消防カラーガード隊廃 止	
4. 1 4月 5月 11. 9 12. 1	27代目局長 井上元次氏 局本部の機構改革 消防団・自主防災推進室を新たに設置(これに 伴い、総務部消防団課及び予防部市民安全課を 廃止)、警防部を再編(警防課を設置し、警防部警防計画課・消防救助課の事務、消防学校技術指導課の一部事務及び消防学校支援課の事務を移管)、消防学校を再編(消防学校技術指導課の一部事務を教育管理課へ移管し、消防音楽隊を廃止)京都市消防航空隊発足50周年ウクライナへの消防用資機材の提供実施 救命講習申込用 LINE アカウント「救命講習のご案内@京都市消防局」の運用開始 LINE を活用した消防団面談予約フォーム「おこしやす消防団」の運用開始	
火災発生件数	193 件	

/r:	・ 却 ま の っ も ゞ し	沙叶田のぶもごし
年 次 令和 5 (2023)	京都市のできごと	消防界のできごと
1. 24 3. 5 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 5. 31 10. 25 12. 20	大雪の影響によりJR線立ち往生に伴う帰宅困難事案発生無火災推進日(毎月5日、20日)制定60年局本部、消防署の機構改革消防指導センターを設置(消防設備業務を消防局本部へ集約、消防課指導係長の職を廃止)、三交代制から二交代制へ移行、花背消防出張所の体制強化(昼間2名・夜間1名体制から24時間常時2名体制に変更)液化石油ガスの規制等に係る事務の開始北野消防出張所に日勤機動救急隊を配置京都府南部地域における消防指令業務の共同運用に関する基本協定書締結全国消防長会第75回総会開催(ロームシアター京都)下京消防団「京都駅周辺救護班」発足京都市自衛消防隊連絡協議会発足50周年	 1.22 神戸市で発生した共同住宅火災 死者 4 名 負傷者 4 名 2.6 トルコ共和国地震 M7.8 死者 5 万人以上 3.28 保津川遊船転覆事故 死者 2 名 4.13 青森県六戸町で発生した住宅火災 死者 5 名 負傷者 2 名 7.3 東京都港区新橋ビル爆発火災 負傷者 4 名 8.8 ハワイ・マウイ島 山火事 死者 100 人以上 8.20 神奈川県厚木市で発生した車両火災 焼損車両台数 152 台
火災発生件数	220 件 救急件数が初めて 10 万件超える	
令和 6 (2024) 1. 1 1 月 4. 1 7. 1 9. 9 9. 21	能登半島地震 被災地へ緊急消防援助隊を派遣 石川県珠洲市へ陸上部隊を派遣 延べ281隊992名(1月1日~2月21日) 石川県奥能登地域へ消防航空隊を派遣 延べ7隊44名(1月1日~2月12日) 緊急消防援助隊の派遣で、被災地支援のため人命 救出活動に専念することを優先し、令和6年消防 出初式を中止 28代目局長 名畑徹氏 119映像通報システムの運用開始 応急手当普及推進事業所制度の運用開始 令和6年9月奥能登豪雨 緊急消防援助隊を派遣 石川県珠洲市へ指揮支援隊を派遣 延べ2隊14名(9月21日~9月30日) 石川県内へ消防航空隊を派遣 延べ1隊18名(9月21日~10月2日) 下京消防署に日勤機動救急隊を配置 ドライブレコーダーを用いた映像活用システム の実証実験開始	 1. 1 能登半島地震 死者 634名(うち災害関連死 406名) 行方不明者 2名 負傷者 1,398名 1. 2 羽田空港における航空機火災 死者 5名 負傷者 15名 1. 3 北九州市で発生した飲食店街火災 焼損店舗数 36店舗 4. 3 台湾東部地震 M7.4 8. 8 宮崎県で震度 6 弱を観測した日向灘を 震源とする地震の発生に伴い、「南海 トラフ地震臨時情報」を初めて発表 9.21 令和6年9月奥能登豪雨 死者 17名 負傷者 64名
火災発生報告	267 件	

令和7 (2025) 4. 1 消防局本部に本部統括指揮隊 (北部方面統括指揮隊 と南部方面統括指揮隊 を統合)を配置。消防活動総合センターに本部機動支援隊 (特別装備隊の再編成)を配置。 2. 26 岩手県大船渡市で発生した林野火災 死者 1 名 被害面積 約 3, 370ha 3. 23 愛媛県今治市で発生した林野火災 負傷者 4 名 被害面積 約 481ha	年	次	京都市のできごと	消防界のできごと
	<u> </u>	(2025)	消防局本部に本部統括指揮隊(北部方面統括指揮隊 と南部方面統括指揮隊を統合)を配置。消防活動総 合センターに本部機動支援隊(特別装備隊の再編	2.26 岩手県大船渡市で発生した林野火災 死者1名 被害面積 約3,370ha3.23 愛媛県今治市で発生した林野火災

(令和7年8月1日時点)